

# －第１回 市民憲章改定案検討会議の流れ－

## 1 会議開催の目的

市民憲章は、より住みよい地域社会をつくるため、市民一人ひとりの日常生活における行動規範となるものであり、まちづくりのための活動目標を示すものです。

本市の市民憲章は、昭和62年11月に市制施行45周年を記念し、制定されたものですが、その後29年が経過しようとする中、社会潮流は大きく変化しています。また、近年は、近隣市をはじめ、東京都や神奈川県等から、移り住んできた市民が増加しており、本市への誇りや愛着を高め、連帯意識やふるさと意識の醸成を図っていくことが求められています。

このため、社会潮流の変化を踏まえつつ、郷土愛や連帯意識を高め、市民一人ひとりの行動規範となる市民憲章の改定案の取りまとめに向けて、市民が主体となって検討を行うため、市民憲章改定案検討会議（以下、「会議」という。）を開催します。

## 2 議事進行のフロー

開会后、市長挨拶、各委員のご紹介・ご挨拶を行った後、次のフローに基づき議事を進めさせていただきます。議事の進行役は座長（市長が指名します。）が務めます。また、会議時間は下記のとおり概ね1時間程度を目安としております。

<開会>

1 市長挨拶・座長挨拶（5分）

2 各委員の紹介・挨拶（目安時間：10分）

◆市民憲章改定への期待などについてコメントを頂ければ幸いです。

3 議事①：市民憲章改定案検討会議について（5分）

◆事務局から、市民憲章改定案検討会議の開催趣旨等について説明をいたしますので、ご意見・ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

4 議事②：現行の市民憲章と改定にあたっての基準等について（10分）

◆事務局から、現行の市民憲章や改定にあたっての基準等について説明をいたしますので、ご意見・ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

5 議事③：オーガニックなまちづくりについて（15分）

◆事務局から、現在、本市が取り組んでいる「オーガニックなまちづくり」について説明をいたしますので、ご意見・ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

6 議事④：今後の会議の進め方（案）について（15分）

◆事務局から、今後の会議の進め方（案）についてご説明をいたしますので、ご意見・ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

<閉会>